



あた ら ざいりゅうせいど ねん がつこのか あたら か  
**A 新しい在留制度（※2012年7月9日から新しく変わりました）**

あた ら ざいりゅうせいど  
[▶ A 新しい在留制度のトップへ](#)

がいこくじんとうろく か たし しょうめい  
**3-2 外国人登録に書いてあることを確かめたいとき、証明したいとき**

ほうむしょうだいじんかんぼうひしょか こじんじょうほうほごがかり  
法務省大臣官房秘書課個人情報保護係へ たのんで ください。

ほうむしょう がいこくじんとうろくほうはいしご がいこくじんとうろくげんぴょう かいじせいきゅう かか  
くわしいことは 法務省の ホームページの「外国人登録法廃止後の外国人登録原票の開示請求に係  
るお知らせ」([http://www.moj.go.jp/hisho/bunsho/hisho02\\_00016.html](http://www.moj.go.jp/hisho/bunsho/hisho02_00016.html))を みて ください。